

総務経済常任委員会会議記録（概要）

平成30年3月12日（月）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

○議案第23号「所沢市産業振興ビジョン推進会議条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

産業振興ビジョンの実現に向けて推進会議を設置するとのことだが、ビジョンの根拠となる条例の制定ということで、産業振興条例の制定を提案した経緯があるが、どのような形で議論したのかお伺いしたい。

青木産業振興
課長

議会から出されたいろいろな産業関係の意見をまとめて各委員に提出しましたが、策定委員会では産業振興条例の制定という議論は特にありませんでした。

城下委員

同様の附属機関を設置している例として川越市と富士見市がある。川越市は既に根拠条例を作っているが、富士見市はどうか。

青木産業振興

把握しておりません。

課長

城下委員

議会でもいろいろな施策の推進についてその根拠条例に関する質疑があったと思うが、今後その必要性についてはどのように考えるか。

青木産業振興

課長

平成30年度から新たに産業振興ビジョン推進会議を発足させた上で、そのような議論が出た場合には必要性について検討していきたいと考えています。

城下委員

議論が出るのを待つのではなく、市としての提案は必要だと思うのだがその辺の認識を伺いたい。

青木産業振興

課長

推進会議で今後必要性についてのご意見があれば、議論をしていきたいと考えています。

城下委員

条例第2条について、推進会議の委員は11人以内とのことだが、それぞれの人数配分と団体名を伺いたい。

青木産業振興

課長

公募による市民は1名の予定です。産業関連団体の代表者は5名予定しており、農業に関してはいるま野農業協同組合、商業に関しては商店街連合会、工業に関しては商工会議所の工業部会、観光団体としては観光協会、

もう1名は商工会議所から予定しております。産業支援機関の職員は1名、埼玉県産業振興公社の職員を予定しております。また、知識経験を有する者は、策定委員会の先生など大学の教授3名に入っていただくことを考えております。関係行政機関の職員としては、関東経済産業局から職員の方を1名お願いする予定で、全部で11名です。

城下委員

公募による市民は1名とのことだが、市内で商売をしている方でも、先ほど挙げていただいた団体に所属していない方もいると思う。そういった方たちの意見や要望は、アンケートのみで把握するのか、それ以外の意見聴取も考えているのか。

青木産業振興

公募については産業に関する知識や経験のある方を募集する予定です。

課長

市内の事業者の意見等については経済動向調査を年2回行う予定ですので、団体に所属していない方からも意見をいただく予定です。また、昨年にも開催してきましたが、各産業団体の懇談会を開催し、いろいろな方にご意見をいただきたいと考えております。

末吉委員

策定委員会と推進会議の関連性で、策定委員会の公募による市民は市内の産業関連団体の社長とのことだが、推進会議に入る5名の産業関係団体と、重複しない形での公募になるのか。また、策定委員会の委員が推進会

議にほぼスライドして入るという考え方でよいのか、お伺いしたい。

青木産業振興
課長

公募については、広報で募集しますので、産業関係の経験のある方をお願いしたいと考えております。産業団体と重複しない形で考えています。

また、策定委員会の一部の委員には今度の推進会議に入ってください形で考えております。また、産業の担い手として各団体の代表者が推進会議に入りますので、意見を聞けるようにしていきたいと考えています。

末吉委員

担い手とは何か。

青木産業振興
課長

このビジョンを実際に進行していくには、各事業者や産業団体の方が主体的に取り組んでいただくということで、その担い手として農業、商業、工業、観光などの各団体の代表者に参加していただくということです。

村上委員

推進会議を立ち上げたときの、当面議論する課題を伺いたい。

青木産業振興
課長

推進会議は年3回予定しており、現況と産業分野が抱えている課題等を整理し、必要な取り組みについて情報を共有し、次の段階に踏み出しているような産業の施策を考えていくことが推進会議の役目となります。

また、ビジョンには重点事業やアクションプランを掲げていますが、そ

ちらの進行管理もしっかりと推進会議で行っていかうと考えております。

村上委員

当面はこれまで集めてきたデータ分析等をもとに、次の方向性を決めていくということによいか。

青木産業振興
課長

そのとおりです。

城下委員

各産業団体の懇談会が予定されているとのことだが、時期や内容を伺いたい。

青木産業振興
課長

年に2回予定しており、サービス業や不動産業、商業や建設業の方等を含め、幅広くお集まりいただいて、懇談会を実施する予定です。農業に関してもいろいろな団体の若手の方たちにお集まりいただいて、実施する予定です。

城下委員

商工会議所が窓口になって、団体別に開催するのか。

青木産業振興
課長

今までは商工会議所が中心となって開催しておりました。農業団体など、市がさまざまな団体に声をかけて開催していく予定です。

荻野委員	策定委員会は制度上残っている形になっているが、廃止する規定が入っていない理由を伺いたい。
青木産業振興課長	策定委員会条例は廃止せずに存続させています。このビジョンは10年の計画ですが、前期の5年が経過した後に見直す予定で、改定の際には策定委員会を開催する予定ですので、策定委員会条例は廃止しないことといたしました。
荻野委員	策定委員会と推進会議では委員が重複することもあると思うが、見直していく内容を今回の推進会議の条例に盛り込む考えはなかったのか。
青木産業振興課長	推進会議は今年策定したビジョンの推進及び進行管理を行い、情勢が変われば見直しもしていきます。5年後の改定の際には、策定委員会で審議を行う予定です。
亀山委員	策定委員会と推進会議について、推進会議は会長及び副会長1人を置くとのことだが、策定委員会の委員長及び副委員長と重複する可能性もあるのか。
青木産業振興	知識経験を有する方を推進会議で3名予定しておりますので、そのなか

課長

らお願いしたいと考えております。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第23号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第44号「所沢市企業立地支援条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

他自治体の類似する政策について、三鷹市と八王子市などが土地の提供者向けの奨励金を交付しているとあるが、それぞれの実績を伺いたい。

青木産業振興
課長

三鷹市、八王子市ともに2件です。

城下委員

埼玉県内には同様の奨励制度はなく、今回所沢市が初めて提案したという理解でよいか。

青木産業振興
課長

そのとおりです。

城下委員

議案質疑の際に、平成26年4月の条例施行時からの奨励金交付実績件数について、特例子会社設立奨励金と障害者雇用促進奨励金に関しては実績なしとの答弁であった。背景や要因はどのように分析しているか。

青木産業振興課長 一生懸命PRしているつもりですが、企業に周知が行き届いていない部分があるかと思います。企業にチラシやメールマガジンを送っており、条例策定以降、毎年広報等にも掲載しておりますが、申請がない状況です。

城下委員 今回の企業立地支援条例の一部改正の提案の理由の一つに、産業用地が不足しているために、それを確保するための手段だという説明があったが、市として3つのエリア以外にどれぐらいの不足があつてどれぐらいのカバーをしたいという数字的な部分を伺いたい。

青木産業振興課長 数字は出しておりません。

城下委員 主に、都市型産業を進めるためのものと、産業用地を確保するものの2つの視点からできているということでしょうか。

青木産業振興課長 現在も、製造業、情報通信業、自然科学研究所という3つの業種に関して、これまで6社に奨励金を出して、産業用地の確保を進めてきたわけですが、今後さらに所沢市の強みを活かした都市型産業として、アニメーションやコンテンツ、ICT関連産業といった業種を誘致していきたいと考えております。

城下委員	業種は外から誘致するものもあるが、市内でもそういった業種に携わる事業者がいる。市内にはそういった方たちがどのぐらいいて、どのぐらい広がっていくという数値目標はあるのか。
青木産業振興課長	相談件数は年間約20件ですが、すぐに拡張するということまではいっておりません。
村上委員	農業用倉庫は、いろいろな産業や工場等で活用する例があるが、今回は対象外ということか。
青木産業振興課長	建物としては、工場、都市型産業ですと事務所といったところが中心となりますので、倉庫に関しては工場等立地奨励金の対象外となります。
村上委員	農業倉庫は意外といろいろなことに使用している例が結構あるが、それは対象外なのか。いわゆる市街化における土地の利用ということなのか。
青木産業振興課長	市街化調整区域であっても、例えば既存の建物があり、そこに農業の加工工場等ができると奨励金の対象となります。都市型産業を誘致していくのは市街化区域が多いと思います。
村上委員	いわゆる農業用倉庫というよりも、農業者の自家用倉庫がいつの間にか

そういった産業用、事業系の倉庫になっているというケースがある。そういったものは対象外なのか。外見上は倉庫で、そこで加工等の事業を行っている。しかし表示登記を見ると自家用農業倉庫になっている可能性がある。それは実態に即して農業用倉庫は対象にならないということか。

青木産業振興
課長

倉庫は基本的には対象となりません。立地支援条例は新たに工場等の建物を建てて事業を行う場合に奨励金が出るという形になります。もともと倉庫があったものを加工施設に変える場合は対象とはなりません。

村上委員

現在国が進めている、設備投資に係る新たな固定資産税の特例措置と、市の奨励金との違いを伺いたい。また、国のこういった特例措置について担当課としてどのように考えているか。

青木産業振興
課長

現在国が進めているのは、新たな生産性向上のための設備投資ということで、市が事業計画を作って事業者から申請があれば市が認定します。そうすると固定資産税が減免されるという制度ですが、それは市でも前向きに検討しているところです。ただ、国のほうの対象は機械設備に対しての償却資産の固定資産税分を減免する制度に対し、所沢市はあくまでも建物を建ててそこで事業を行う事業者に対して奨励金を出し、あわせて土地を提供していただいた方にも、1回限りですが奨励金を出すという制度ですので、全く異なった制度です。

村上委員 市としては、現在のところ手を挙げて取り組んでいくという姿勢でよい
か。

青木産業振興 生産性向上の固定資産税減免については、前向きに検討しているところ
課長 です。

荻野委員 第3条の関係で、土地や工場の所有者が替わり、その方が5年以上所有
した場合、同じ土地や工場に関して奨励金を受けることは将来的に考えら
れるのか。

青木産業振興 5年以上土地を所有していれば、土地を提供していただいた方への協力
課長 者の奨励金の交付対象となります。5年以上所有していないと、対象とな
りません。

荻野委員 過去に土地の所有者が奨励金を受けていても、新たに別の人が5年以上
所有すれば対象となる場合もあるということか。

青木産業振興 対象となります。
課長

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第44号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時32分）

（説明員交代）

再 開（午前9時33分）

○議案第27号「所沢市議会の議員及び所沢市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例及び所沢市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

この引き上げについて、川越市、川口市、越谷市では既の実施しているということだが、この時期は自治体に任されているのか。今回の当初予算で出てきた背景について伺いたい。

川口選挙管理
委員会事務局
次長

法改正あるいは公職選挙法施行令改正後に、いつまでに行わなければならないという指示はありませんが、再来年度の統一地方選挙までに行いたいという考えを持っておりました。他市の状況を確認しながら条例改正を考えていた際、当初、基準額の改正を考えていましたがビラの解禁が近いのではないかと、という情報があったため一緒に行いました。

村上委員

改定部分の金額は、もともと国から決められている金額か。

川口選挙管理
委員会事務局

国から示されていますが、公職選挙法施行令の改正もありましたので、その金額にしたということです。そうしなくてはいけないことはないのです。

次長 すが、基本的には、ほかの自治体も含め、その基準まで改正している状況です。

村上委員 基本的に裁量権はあるが、政令に従って改正をしていくということか。

川口選挙管理 そのとおりです。

委員会事務局

次長

村上委員 ビラの関係について、公職選挙法改正になり、既に実施ということになっていると思うがどうか。

川口選挙管理 ビラにつきましては、ここでの改正ということになります。市議会議員、
委員会事務局 県議会議員はここで解禁になりました。参考までに申し上げますと、町村
次長 議会議員については、まだ解禁になっておりません。

城下委員 町村はこれからなのか。国政レベルは無料なのか。

川口選挙管理 国政及び市長や知事などの首長のビラは解禁になっております。

委員会事務局

次長

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第27号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第28号「所沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第28号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

○議案第30号「所沢市一般職員の給与等に関する条例の一部を改正する
条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

村上委員

資料の中で、国家資格を必要とする職種はどれか。

市川職員課長

資格を有する職で申し上げますと、保育士、幼稚園教諭、精神保健福祉士、薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士、理学療法士、保健師、看護師、准看護師、助産師です。

村上委員

基本的に、各所管ごとに単価を決めていると思うが、看護師や保育士は確保が困難だが、そういったバランスを検討するところはあるのか。

市川職員課長

単価設定につきましては、臨時的任用職員全体のバランスや近隣市の状況を確認し、また所管の意見も聞きながら職員課で検討しております。

村上委員

整合性を議論するような組織はないということか。

市川職員課長

職員課において臨時的任用職員制度全体の中で検討するものです。

城下委員

近隣市の状況を見てということだが、所沢市は東京都にも隣接してい

る。清瀬市など、単価としてはどうなのか。

市川職員課長

東京都と接する本市といたしましては、東京都内との相場の格差を感じているところではあります。埼玉県下の本市といたしましては、職員給与も同様ですが、県内の近隣自治体とのバランスは考慮しなくてはなりません。都内多摩地区の水準は比較的高いですので、そうした中におきましては、県内においても比較的高い水準の単価設定としている状況です。

末吉委員

示された職種の中で、今、任用のない職種はあるのか。

市川職員課長

学校運営マルチサポーターにつきましては、現在職がないことが確認されております。

末吉委員

削除しなかった理由は何か。

市川職員課長

教育委員会で運営しているものであり、教育委員会において不要との判断により、職員課に申し入れがあれば条例から削除するというものであります。

末吉委員

職員課からは聞かなかったということか。

市川職員課長

職員課といたしましては、この職の運用はすべて教育委員会が所管しているということがありますので、教育委員会からの申し入れによって賃金単価を設定したり、あるいはなくしたりということを行うものです。

城下委員

議会へ条例改正という形で出てくるので、教育委員会からの要望がなかったからということではなく、同じ市役所なので、その辺の情報共有はされないのか。

市川職員課長

臨時的任用職員として、今後、永続的に置かないという判断がされたものではないという認識であり、今回その部分の改正を行うものではありません。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第30号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午前9時45分)

(説明員交代)

再 開 (午前9時46分)

○議案第48号「基地内施設新設工事請負契約締結についての一部変更について」

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

今回の契約増額金額269万1,321円ということだが、これは所沢市が負担する分の増額になるわけだが、全体としては、総額ではどれくらいの増加になったのか。

菅原企画総務

今回は労務単価の上昇ということで、全国平均で3.4%の上昇となっております。大まかに申し上げますと国、市全体で70億円ですので、その中の労務に係る部分が3.4%上昇したということであります。

課主幹

城下委員

金額はわからないのか。3.4%上がったということか。

菅原企画総務

全体での把握はしておりません。

課主幹

城下委員

3.4%の労務単価の引き上げということだが、工事の下請、孫請の業者まで引き上げが反映されているか、どのようにチェックされるのか。

菅原企画総務
課主幹

市だけでなく、建設団体の長にも通知されております平成29年2月10日付けの国土交通省の通知におきまして、労働者への適切な賃金水準の確保について、請負金額が変更された場合には、元請と下請の業者間で既に締結している契約の金額の見直しや労働者の賃上げについて、適切に対応するよう要請されているところであります。また、市からも今回の特例措置に基づく請負代金額変更確認書を送付しており、その中で適切に対応するよう指導しているところです。

また、受注者側からは、変更請書というものが提出されており、この中で一部水準の引き上げを適切な額で行うということが明記されております。どのようにチェックするのかということですが、請負業者には賃金台帳など支払に関する業務書類が備えられており開示することは可能ですので、こうした書類で確認してまいりたいと思っております。

城下委員

その確認は、契約課になるのか。

内野企画総務
課長

この工事に関しましては、監理委託と合わせてやっておりますので、基本的には営繕課が行っております。

村上委員

今回の一部変更は、公共工事設計労務単価の改定に伴う特例措置に基づくものと思うが、毎年出ているわけだが、この特例措置はいつ出されたものか。

菅原企画総務
課主幹

平成29年2月10日付けです。

村上委員

この工事契約の契約日はいつごろだったのか。

菅原企画総務
課主幹

契約締結日につきましては、平成29年7月3日です。

村上委員

特例措置の方が先にあって、契約が後になっているが、今回の契約が対象になっている理由について伺いたい。

菅原企画総務
課主幹

平成29年2月10日付けの通知におきまして、平成29年3月1日以降に契約締結するものを対象としていることから、今回の議案を提出させていただいたところであります。

村上委員

この特例措置については、基本的に毎年出ているものだが、今回の契約は3年間にわたる契約となっているが、3年間全てにわたってそういった見直しをするということなのか、あるいは今回の見直しなので単年度の部分だけということなのか、教えていただきたい。

菅原企画総務 課主幹	3年間全てが対象となります。
村上委員	例えば、新たに平成30年度に特例措置が出た時に、これ以上金額があ がった場合、下がった場合という時の対応はどうなるのか。
菅原企画総務 課主幹	平成30年2月16日付けで通知が出されておりますが、この通知につ いては、特例措置としての労務単価の適用はございません。
村上委員	例えば上がった場合、下がった場合はもう一度見直しをするのか。締結 変更をするのか。
菅原企画総務 課主幹	そのとおりでございます。
中委員	金額269万1,321円について、今回労務単価が上がったというこ とだが、算出方法を教えていただきたい。労務単価だけが上がっているの か、経費も含めて比率でやっているのか。
菅原企画総務 課主幹	今回労務単価が上がったということで、全体の労務単価を全て見直して 適用させるもので、全ての工種において新労務単価を適用させ新たに設計

額を算定し、そこから請負率を乗じて算出いたしました。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第48号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会（午前9時57分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成30年第1回（3月）定例会

総務経済常任委員会

- 1 国際社会（平和推進事業）について
- 2 人権尊重社会について
- 3 男女共同参画社会について
- 4 交通（交通政策）について
- 5 学校教育（私立学校）について
- 6 情報の共有と市民参加について（広報・市民参加）
- 7 行政経営について
- 8 危機管理・防災について
- 9 防犯について
- 10 財政運営について
- 11 農業・商業・工業について
- 12 観光について
- 13 労働・雇用環境について